

広島県告示第四百九十四号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

令和元年七月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

山田記念病院	名 称	三原市宮浦六丁目二番一 号	所 在 地	令和四年七月二四日	効力を有する期限	更新	備 考
--------	-----	------------------	-------	-----------	----------	----	-----